

主 な 支 援

1 住まいについて

(1) 公営住宅等の入居について

区 分	内 容	担当窓口 [TEL]																																																
県 営 住 宅	[入居期間] 6ヶ月（更新が可能です。） [家賃等] 家賃免除、連帯保証人及び敷金不要 [その他] 必要に応じて、生活器具、生活用品を提供 します。 （照明器具、ガスコンロ、寝具等）	山口県施設管理財団 県営住宅管理事務所 [083-934-2004] 県住宅課 [083-933-3880]																																																
市 営 住 宅	※入居条件等については、各市町にお問合せください。																																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 30%;">市町名</th> <th style="width: 30%;">担当窓口</th> <th style="width: 40%;">電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>下関市</td><td>住宅政策課</td><td>083-231-4101</td></tr> <tr><td>宇部市</td><td>住宅政策課</td><td>0836-34-8427</td></tr> <tr><td>山口市</td><td>建築課</td><td>083-934-2843</td></tr> <tr><td>防府市</td><td>建築課</td><td>0835-25-2178</td></tr> <tr><td>下松市</td><td>住宅建築課</td><td>0833-45-1851</td></tr> <tr><td>岩国市</td><td>建築住宅課</td><td>0827-29-5139</td></tr> <tr><td>光市</td><td>建築住宅課</td><td>0833-72-1566</td></tr> <tr><td>長門市</td><td>建築住宅課</td><td>0837-23-1186</td></tr> <tr><td>柳井市</td><td>都市計画・建築課</td><td>0820-22-2111 内線236・237</td></tr> <tr><td>美祢市</td><td>建設課</td><td>0837-52-1116</td></tr> <tr><td>周南市</td><td>住宅課</td><td>0834-22-8282</td></tr> <tr><td>山陽小野田市</td><td>建築住宅課</td><td>0836-82-1166</td></tr> <tr><td>和木町</td><td>都市建設課</td><td>0827-52-2197</td></tr> <tr><td>上関町</td><td>土木建築課</td><td>0820-62-0315</td></tr> <tr><td>阿武町</td><td>土木建築課</td><td>08388-2-3112</td></tr> </tbody> </table>		市町名	担当窓口	電話番号	下関市	住宅政策課	083-231-4101	宇部市	住宅政策課	0836-34-8427	山口市	建築課	083-934-2843	防府市	建築課	0835-25-2178	下松市	住宅建築課	0833-45-1851	岩国市	建築住宅課	0827-29-5139	光市	建築住宅課	0833-72-1566	長門市	建築住宅課	0837-23-1186	柳井市	都市計画・建築課	0820-22-2111 内線236・237	美祢市	建設課	0837-52-1116	周南市	住宅課	0834-22-8282	山陽小野田市	建築住宅課	0836-82-1166	和木町	都市建設課	0827-52-2197	上関町	土木建築課	0820-62-0315	阿武町	土木建築課	08388-2-3112
市町名	担当窓口	電話番号																																																
下関市	住宅政策課	083-231-4101																																																
宇部市	住宅政策課	0836-34-8427																																																
山口市	建築課	083-934-2843																																																
防府市	建築課	0835-25-2178																																																
下松市	住宅建築課	0833-45-1851																																																
岩国市	建築住宅課	0827-29-5139																																																
光市	建築住宅課	0833-72-1566																																																
長門市	建築住宅課	0837-23-1186																																																
柳井市	都市計画・建築課	0820-22-2111 内線236・237																																																
美祢市	建設課	0837-52-1116																																																
周南市	住宅課	0834-22-8282																																																
山陽小野田市	建築住宅課	0836-82-1166																																																
和木町	都市建設課	0827-52-2197																																																
上関町	土木建築課	0820-62-0315																																																
阿武町	土木建築課	08388-2-3112																																																

2 生活について

(1) 生活相談について

区 分	内 容	担当窓口 [TEL]
総合相談窓口 (平日の午前9時～午後5時)	被災された方々に対する各種相談・情報提供を行い、円滑な受入と生活の安定化に向けて、各関係機関と連携し、総合的な支援に努めます。 お気軽にご相談ください。	県厚政課 (相談) 電話：[083-933-2716] FAX：[083-933-2739] e-meil：a13200@pref.yamaguchi.lg.jp ※夜間・休日にお受けしたFAX及びメールによる相談については、翌日以降の開庁日に相談者へ連絡します。

(2) 生活資金貸付について

区 分	内 容	担当窓口 [TEL]
生活福祉資金 (緊急小口資金)	[貸付額] 原則10万円以内 (次の場合は20万円以内) ▽世帯の中で亡くなられた方がいる場合 ▽世帯の中に要介護の方がいる場合 ▽世帯が4人以上の場合 ▽重傷者・妊産婦・学齢児童がいる世帯等で、特に社会福祉協議会会長が認めるとき [貸付条件] 無利子 (連帯保証人不要) [据置措置] 貸付期間から1年以内 [償還期限] 据置期間経過後2年以内 ※各市町の社会福祉協議会で受付を行います。	県厚政課 (相談) [083-933-2724] 山口県社会福祉協議会 (相談：資金班) [083-924-2813] 各市町社会福祉協議会 (受付)

3 医療・福祉・保健サービスについて

(1) 医療施設の利用等について

内 容	担当窓口 [TEL]
医療施設の利用、医療費の支払等医療に関するご相談に応じます。	県医療安全支援センター [083-933-2936]
お産を取り扱う医療機関の情報提供を行います。	県医療政策課 [083-933-2961]

(2) 福祉施設・福祉サービスの利用等について

内 容	担当窓口 [TEL]
各福祉施設への入所や福祉サービスの利用に関する相談や情報提供を行います。	
老人保健・福祉施設への入所や介護サービスの利用	県長寿社会課 [083-933-2774]
障害者(児)福祉施設への入所や在宅サービスの利用	県障害者支援課 [083-933-2735]

保育所の利用等 ※保育料については、減免の適用を受けられる場合があります。	県こども政策課 [083-933-2747]
母子生活支援施設への入所等	県こども家庭課 [083-933-2751]
配偶者暴力被害者等の相談、一時保護等	県男女共同参画相談センター [083-901-1122]
生活保護の受給	県厚政課 [083-933-2727]

(3) 健康・保健相談について

内 容	担当窓口 [TEL]										
メンタルヘルスを含む、健康に関するご相談に応じます。 ◇以下の各健康福祉センター等でも、ご相談を受け付けています。	県健康増進課 [083-933-2950]										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">岩国健康福祉センター [0827-29-1521]</td> <td style="padding: 5px;">柳井健康福祉センター [0820-22-3631]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">周南健康福祉センター [0834-33-6423]</td> <td style="padding: 5px;">山口健康福祉センター [083-934-2532]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">山口健康福祉センター(防府保健部) [0835-22-3740]</td> <td style="padding: 5px;">宇部健康福祉センター [0836-31-3203]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">長門健康福祉センター [0837-22-2811]</td> <td style="padding: 5px;">萩健康福祉センター [0838-25-2667]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">精神保健福祉センター [083-902-2672]</td> <td style="padding: 5px;">下関市保健部 [083-231-1935]</td> </tr> </table>		岩国健康福祉センター [0827-29-1521]	柳井健康福祉センター [0820-22-3631]	周南健康福祉センター [0834-33-6423]	山口健康福祉センター [083-934-2532]	山口健康福祉センター(防府保健部) [0835-22-3740]	宇部健康福祉センター [0836-31-3203]	長門健康福祉センター [0837-22-2811]	萩健康福祉センター [0838-25-2667]	精神保健福祉センター [083-902-2672]	下関市保健部 [083-231-1935]
岩国健康福祉センター [0827-29-1521]	柳井健康福祉センター [0820-22-3631]										
周南健康福祉センター [0834-33-6423]	山口健康福祉センター [083-934-2532]										
山口健康福祉センター(防府保健部) [0835-22-3740]	宇部健康福祉センター [0836-31-3203]										
長門健康福祉センター [0837-22-2811]	萩健康福祉センター [0838-25-2667]										
精神保健福祉センター [083-902-2672]	下関市保健部 [083-231-1935]										
妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスの利用に関するご相談に応じます。	県こども政策課 [083-933-2947]										

4 教育について

(1) 学校への転入学について

区 分	内 容	担当窓口 [TEL]
県立高校 特別支援学校	県立学校への受入に際し、転入学手続き等の弾力化を図ります。 ▽転入学の手続きについては、随時受け付けます。 ▽入学等に必要な書類で、提出が困難な場合については、ご相談に応じます。	県高校教育課 [083-933-4627]
幼稚園 小中学校	市町立幼稚園や小中学校の転入の際についてのご相談に応じます。 ▽転入先が分かる場合は、各市町の教育委員会を紹介します。	県義務教育課 [083-933-4600] 各市町
私立中学 ・高等学校	私立中学・高等学校への受入に際し、転入学手続き等の弾力化を図ります。 ▽転入学等に必要な書類で提出が困難な場合については、ご相談に応じます。	山口県私立中学高等学校協会 [083-922-5256]

(2) 授業料・入学料等の減免や奨学金の支給、教科書・学用品等の支給について

区 分	内 容	担当窓口 [TEL]
小中学校	災害救助法に基づく、教科書、教材、文房具、通学用品の給付を受けることができる場合がありますので、各市町にご相談ください。	各市町
県立 高等学校	①入学試験料及び入学料を全額減免します。 ②就学支度金の申請について、柔軟な対応を図ります。 ▽申請期限に間に合わない場合、申請書のみで受付 ▽保護者等が亡くなられた場合、学校による書類作成の代行可 ③奨学金を必要とする際、次の場合も特例的に対象とします。 ▽「県内に生活の本拠を有する者の子弟」でない場合 ▽連帯保証人2人が確保できない場合 ※公立高校生への貸与額18,000円/月（遠距離等の場合は増額） ④教科書等を無償で提供します。 ※教科書以外の文房具、通学用品、体育着等については、上限があります。また、制服は対象外です。	県教育政策課 [083-933-4510]
私立中学 ・高等学校	①授業料、入学料等を全額減免します。 ②教科書等を無償で提供します。 ※奨学金についても、県立高校と同様の支援を行います。	山口県私立中学高等学校協会 [083-922-5256] 県学事文書課 [083-933-2138]

(3) 教育相談について

内 容	担当窓口 [TEL]
児童生徒の心のケアのため、必要に応じて、学校へスクールカウンセラ一等を派遣します。	県学校安全・体育課 [083-933-4680]

●以上のほか、被災者の方が必要とされる支援策についても、さらに検討を進めてまいりますので、お困りのことがございましたら、遠慮なくご相談ください。

【被災者の方】

罹災証明書の発行をまだ受けておられない場合や住所を証明できる書類がない場合等についても、個別に相談に応じますので、県の総合相談窓口や各市町までご連絡ください。